

# TCFD 提言に基づく情報開示

## 気候変動に関する基本的な考え方

気候変動はグローバル社会が直面する最も重大な課題の一つであり、気候変動の影響は、環境・社会及び人々の生活・企業活動に深刻な影響を及ぼすようになっています。国際社会が協調し温室効果ガスの排出削減を進めていくパリ協定が2015年に締結され、民間セクターが果たすべき役割への期待も高まっています。当社グループは、気候変動対応をマテリアリティ「環境負荷の低減」の中に位置付けており、2022年12月にTCFD※提言への賛同を表明しました。当社はTCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の評価を行い、経営戦略に反映させるとともに、推奨されている開示項目について、適切な情報開示の充実を図っていきます。



※TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

G20の要請を受け、2015年に金融安定理事会(FSB)により設立されました。気候変動によるリスクおよび機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示することを推奨しています。

## ガバナンス

当社では気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は2022年4月に設置した社長直轄の「サステナビリティ委員会」が企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会では、代表取締役社長が委員長を任命し、サステナビリティ委員長は管理部門、事業部門ならびに経営企画部等の社長直轄組織から委員を任命します。また、委員長が必要と認めた場合、グループ会社からの出席を求めることができるとともに、外部専門家との意見交換も行います。委員長は、サステナビリティ委員会で協議した内容を最終承認します。

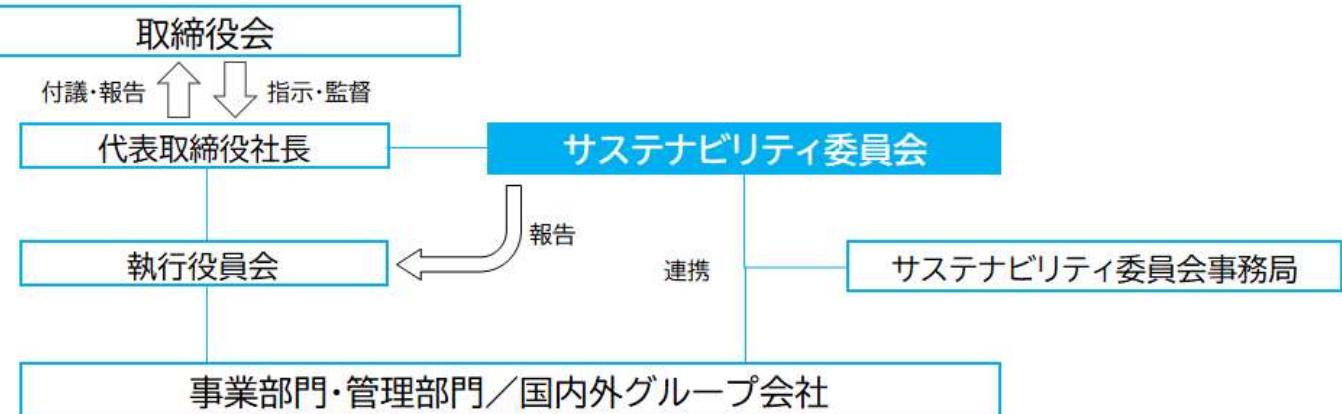
サステナビリティ委員会は原則として3ヵ月に1回定例会を開催し、必要に応じ、臨時にも委員会を開催することができます。委員会では、気候変動を含むサステナビリティ課題に対応する各種施策の方針及び企画の承認や決定した施策に対するモニタリングを行います。経営企画部と管理部門及び事業部門から選出された部員で構成されるサステナビリティ委員会事務局がサステナビリティに係る課題の取り纏め、施策の企画立案、施策の実行状況の把握を行い、グループ全体のサステナビリティ活動を推進しています。

サステナビリティ委員長は、サステナビリティ委員会で承認された方針や活動結果等を年1回以上、取締役会に報告しています。また、重要事項については、取締役会に付議しています。

また、サステナビリティ委員会の活動状況は毎月開催される執行役員会に適宜報告し、執行役員会メンバーはその内容を各事業部・各室の定例会で報告することで、全社で共有される体制を構築しています。

取締役会はサステナビリティ委員会からの付議・報告を受け、指示・監督を行うとともに、気候変動に係る委員会の活動を監督し、気候変動を含むサステナビリティ課題を考慮した経営方針・年度予算等の重要な事項を審議・決定しています。

## サステナビリティ推進体制



## サステナビリティ委員会

委員長	理事（サステナビリティ管掌）
委員	取締役（管理部門担当）、取締役（経営企画部長）、上級執行役員（事業担当）、執行役員（事業担当）、執行役員（人事総務部長）、財経部長、連結経営推進室長

## サステナビリティ委員会での気候変動関連議題

2022年

2023年

2024年

- ・サステナビリティ基本方針策定
- ・マテリアリティの更新
- ・TCFDへの取組み 等
- ・温室効果ガス排出量算定(Scope1,2)
- ・温室効果ガス削減目標の設定
- ・CDP質問書回答
- ・TCFD開示書面の充実
- ・温室効果ガス排出量算定(Scope3)
- ・環境配慮型商材取扱数のKPI化

## 戦略

### シナリオ分析

当社は、気候変動に伴う様々な外部環境の変化の要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類の上、当社グループの事業におけるリスクと機会を評価・特定しています。

事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析しました。移行リスクでは、「規制・技術・市場・評判」、物理的リスクでは、「急性・慢性」を、機会では「製品とサービス・資源の効率」を考慮しました。

気候変動に関する「リスク」に対応し、「機会」に向けた取組みを強化していくことで、環境負荷の低減と中長期的な企業成長の両立を目指してまいります。

### 参照シナリオ

気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)及びIPCC(気候変動に関する政府間パネル)などの下記シナリオを参照しています。

区分	シナリオの概要	主な参考シナリオ
1.5°C/2°C未満 シナリオ	平均気温上昇を1.5~2°C未満に抑える世界的な情勢に伴い、法規制や技術革新が進展し、こうした脱炭素化による社会変化が、自社事業に影響を及ぼしていく社会  4°Cシナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理的リスクは低く抑えられる。	<b>IEA(国際エネルギー機関)</b> NZE(Net Zero Emission by 2050 Scenario) ・世界全体での2050年ネットゼロ達成からバックキャストしたシナリオ  <b>SDS(Sustainable Development Scenario)</b> ・パリ協定の目標、及びSDGs達成に向け、 2070年までにカーボンニュートラルを達成する持続可能な成長シナリオ
4°Cシナリオ	パリ協定やその他温室効果ガス削減の各国政策が実施されるも、平均気温が4°C程度上昇することに伴い、気候変動による自然災害が激甚化し、自社事業に影響を及ぼしていく社会  1.5°C/2°C未満シナリオと比べ、移行リスクは低いが物理的リスクは高くなる。	<b>IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)</b> RCP8.5

## リスクと機会

分類	項目	リスク	発生可能性	財務インパクト	機会	主な対策
1.5°C/2°C シナリオ (移行リスク)	規制 炭素税の導入	・脱炭素社会へと移行してゆく中で世界各地において炭素税が導入されることにより、仕入原材料や輸送時におけるGHG排出・エネルギー使用量に関する追加コストの発生を見込んでいます。	高	高	・CO2の排出削減に貢献できる商材、CO2を排出しない商材を開拓することで収益の増加を見込んでいます。	・すでに植物や再生可能原料由来の代替原材料といった環境配慮型商材の取り扱いに着手しており、2050年に向けてより環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	技術 脱炭素商材への移行	・中長期的には製品製造における石油由来原料への需要が減少することで、当社の取り扱う石油由来商材の需要が減少することを見込んでいます。	中	中	・短期的にはグローバルでの経済成長などによる製品製造での石油由来原料への需要が増加することで、当社の取り扱う商材の需要の増加を見込んでいます。	・需要家への安定供給を果たします。 ・中長期を見据えて低/脱炭素への移行に伴い環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	市場 サプライヤーの脱炭素化対応	・サプライヤーが脱炭素対応として設備投資を行うことに伴い倉庫保管費用や物流関連費用が上昇すると見込んでいます。	高	中	・サプライチェーン全体で脱炭素に取り組んでいるとして評判向上につながると見込んでいます。	・物流の効率化を始めとしたサプライチェーン全体での低/脱炭素化をサプライヤーと協働で推進します。
	評判 脱炭素への取り組みに対するステークホルダーからの要求	・環境への配慮を怠った場合は、顧客からの取引の打ち切りや取引量が減少すると見込んでいます。	低	中	・当社が気候変動への取り組みを積極的に行った場合、環境問題に关心が高い顧客より新たな収益の機会の獲得や、気候変動に関する高い優秀な人財の獲得が期待できます。	・顧客や機関投資家を始めとしたステークホルダーに対し気候変動への取組に関する積極的な情報開示を行います。
4°Cシナリオ (物理的リスク)	急性 災害の激甚化により風水害リスクが上昇	・大雨による道路の閉鎖、台風等の強風により輸送の中止、物流インフラの障害が発生し、結果として輸送に係る費用の増加を見込んでいます。 ・顧客が被災することにより操業停止し商材を受け取れず当社商品を納品できない事から機会損失が生じると見込んでいます。 ・災害が頻繁に発生することにより、損害保険に係る保険料が増加することを見込んでいます。	中	中～高	・顧客企業のサプライチェーンのレジリエンス強化の期待に応え、顧客維持・拡大につながると見込んでいます。	・物流拠点間の連携により安定した供給を確保します。

※発生時期は2030年までを予定しております

## リスク管理

### (気候変動リスク)

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、事業部門、管理部門及び社長直轄組織から任命された委員が、気候変動リスクの特性に応じ長期的視点でシナリオ分析を行い、「発生可能性」と「財務インパクト」の2軸で重要度を評価・分析し、気候変動に関する規制要件を考慮し、リスクの特定及び対応を行っています。また、サステナビリティ委員会は、リスクの対応状況の進捗を適時、取締役会へ報告し、取締役会が同委員会を直接モニタリングする体制が整えられています。加えて、後述するリスク管理委員会においても、サステナビリティ委員会のリスクの対応状況をモニタリングするものとしています。

### (グループ全体のリスク管理)

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスク管理体制を整備運用しています。当社グループのリスク管理を統括する機関として、取締役会がリスク管理担当役員を指名するほか、リスク管理担当役員を委員長とし、事業部門、管理部門及び社長直轄組織から任命された委員で構成される「リスク管理委員会」を設置しています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等について整備、運用しています。

### (リスク管理委員会)

「リスク管理委員会」は、原則として6ヶ月に1回定例会を開催し、グループ全体のリスクを横断的に検討し、環境リスク(気候変動リスクを含む)、信用リスク、財務リスク等を重要なリスクとして特定しています。また、特定されたリスクの種類に応じて担当部署を定め、各リスク担当部署からリスクアセスメント報告をうけることを通じ、リスク及びその管理状況をモニタリングし、その結果を取締役会に報告しています。グループ全体のリスク管理を行う一環として、グループ会社の各代表等から、聞き取り調査を行う取組みも実施しています。また、社会情勢の変化等に応じて、対応すべきリスク項目や内容の見直しを定期的に行っています。

以上のとおり、当社グループでは、取締役会、リスク管理担当役員、リスク管理委員会を中心にグループ全体のリスクを管理する体制を整備し、リスクを回避するための諸施策やコントロールするための様々な取組みを行っています。

## 指標と目標

社会のカーボンニュートラルへの貢献同様に、自社のカーボンニュートラルは不可欠と考えております。当社は、脱炭素社会移行に貢献するための具体的方針として、2022年9月期比で2050年までに温室効果ガス(以下「GHG」)排出量(Scope1,2)をネットでゼロとする目標を策定しました。また、2030年には、2050年に向けたプロセスとして、2022年9月期比でネットでのGHG排出量半減(Scope1,2)を目指します。

なお、Scope3におけるサプライチェーン全体の排出量の算出については、一部のカテゴリについて、2023年9月期から算定を開始し、今後の情勢を踏まえ算定領域の拡大を検討してまいります。

当社はGHG排出量削減目標を設定するにあたり、2022年9月期を基準としてGHG排出量の算出を行いました。今後、定期的にGHG排出量を算定するとともに、GHG排出量の削減に向けて、当社は省エネ・再エネ推進(LED化、再生可能エネルギー購入、環境負荷の少ない車への社有車切り替え等)を実施します。また、環境配慮型商材や木質バイオマス発電事業に代表される商材・サービス提供を通じたGHG排出削減貢献を強力に推進すること

で、この目標の実現を目指すとともに、ネットゼロ社会の達成に貢献します。

#### 当社サプライチェーン排出量

当社グループ サプライチェーン排出量		2023年9月期		2022年9月期	
		GHG排出量 [t-CO <sub>2</sub> ]	全体割合 [%]	GHG排出量 [t-CO <sub>2</sub> ]	全体割合 [%]
Scope1		285	5.8	278	45.4
Scope2		418	8.4	334	54.6
Scope3		4,264	85.8	—	—
上流	1 購入した製品・サービス	除外	—	—	—
	2 資本財	1,162	23.4	—	—
	3 Scope1,2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	213	4.3	—	—
	4 輸送、配送（上流）	除外	—	—	—
	5 事業から出る廃棄物	79	1.6	—	—
	6 出張	2,481	49.9	—	—
	7 雇用者の通勤	327	6.6	—	—
	8 リース資産（上流）	Scope1,2に計上し ているため該当なし	—	—	—
下流	9 輸送・配送（下流）	除外	—	—	—
	10 販売した製品の加工	除外	—	—	—
	11 販売した製品の使用	除外	—	—	—
	12 販売した製品の廃棄	除外	—	—	—
	13 リース資産（下流）	該当なし	—	—	—
	14 フランチャイズ	該当なし	—	—	—
	15 投資	該当なし	—	—	—
合計		4,968	100.0	612	100.0

- マーケットアプローチ
- GHG排出量についてはGHGプロトコルに基づいて算定
- Scope3は2022年9月期は未算定
- 「除外」のカテゴリは関連性は認識していますが、現時点では排出量の算定に必要なデータの収集等が困難なため、除外としています。
- 「該当なし」のカテゴリは、当社の事業との関連性がないものとして判別しています。

以 上